

平成23年 第2回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成23年6月14日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成23年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
14番 信田 博見君	15番 宮下 久雄君
17番 武道 修司君	18番 平野 力範君
19番 中島 英夫君	

欠席議員（2名）

13番 田原 親君	20番 繁永 隆治君
-----------	------------

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君

教育長 .....	神 宗紀君		
会計管理者兼会計課長 .....		川崎 道雄君	
総務課長 .....	吉留 正敏君	財政課長 .....	則行 一松君
企画振興課長 .....	渡邊 義治君	人権課長 .....	松田 洋一君
税務課長 .....	田村 一美君	住民課長 .....	平塚 晴夫君
福祉課長 .....	高橋 美輝君	産業課長 .....	中野 誠一君
建設課長 .....	中川 忠男君	上水道課長 .....	加來 泰君
下水道課長 .....	古田 和由君	総合管理課長 .....	吉田 一三君
環境課長 .....	永野 隆信君		
農業委員会事務局長 .....		田村 幸一君	
商工課長 .....	久保 和明君	学校教育課長 .....	田中 哲君
生涯学習課長 .....	田原 泰之君	監査事務局長 .....	石川 武巳君
清掃センター長 .....	田村 修乃君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 文男	1. 築上町防災計画について	防災計画と防災訓練
	2. 光通信網事業について	光通信網事業は本当に行うのでしょうか。 どのような手順で行うのか。
	3. 東九州自動車道開通に向けて	東九州自動車道開通に向けて築上町として考えた計画はあるのか。
中島 英夫	1. 工事費等の執行状況について	平成23年第1回定例会以前に議決した事業(工事)の進捗状況 22年度の事業の内、職員が測量からすべてを完結した総件数。
工藤 久司	1. 協議会の決算について	決算の報告に不明瞭な点があるが内容を問う。
	2. 学校教育について	学校施設の老朽化にともなう計画は？ 新教育基本法で授業時間を増すようになっているが取組みは？

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1 . 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程1、一般質問です。

これより、順番に発言を許します。

発言は、きのうの続きの議員からいたします。

それでは9番目、4番、塩田文男議員。

議員（4番 塩田 文男君） おはようございます。それでは、質問に入らせていただきたいと思えます。

築上町の防災計画について。防災計画と防災訓練という形で、もう皆さん各議員の方が質問されております。それによって昨日、執行部からの内容で防災マップ、また県から津波の資料ですが、そのようなことをしているんな見直し等を踏まえてやっていくという形で理解はできました。それで、防災マップとその県の津波資料というのでその先をちょっとお尋ねしたいんですけど。それができ上がりました。で、各個別にそれを配付いたしました。その後の築上町としてのできる何か考えはないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。防災マップを関係自治会にお配りして、地震が発生し、津波が発生した場合どこに逃げればいいのかというのを住民の方々に周知をしていただきますが、それとあわせて、津波発生時に家の中にいる方は防災行政用無線で津波が発生したということをお知らせすることができますが、家の外にいる方、特に海岸あたりにいる方への周知を今検討しております。具体的には防災無線の屋外子局を使つての周知ということになりますけれども。

現在、海岸に近いところの屋外子局が八津田小学校、椎田小学校、それから役場、西角田小学校と、4カ所がございます。この屋外子局がどのあたりまで届くのか今調査を行っている段階ですが業者のほうの中間報告では、あと10カ所ほど屋外子局が必要だという報告を受けております。

今後、考えられる手段といたしましてその屋外子局を増設して海岸部にいる方々に津波の発生をお知らせし、速やかに高台に避難していただくということを今検討中でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 4番、塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 昨日からこの防災計画、防災マップ、防災計画の見直しという形で皆さん質問されておりますが、ここでしゃべるだけで住民に本当に伝わっていくんだろうかと思うところがあります。

今回の未曾有の大災害について私は地震の直後の生のTVライブ中継を見て、皆さんも御存じだと思っんですけども、そのような中で今回その津波の資料にしても早急に全国で見直しを図られているんじゃないかと思います。

昨日も、こういった場合は消防団がまた自治会がという形ですが、防災マップを現在つくった中で、一度でも防災訓練、またこういった場合はこういうことをします、こういう連絡を受けます入りますみたいな話はあったでしょうか。

先日6月5日の日も芦屋町と自治会6つが参加して、芦屋自衛隊とともに大きな防災訓練を行っております。これは津波による防災訓練だけでいいのか。町長も昨日言われたように、台風、豪雨、あとは地震、さまざまな場合に適応できるのがこの防災マップであって。

例えば、学校でいえば毎月1回防災訓練、避難訓練を実施してみますとか。防災無線はこういうふうにかかります。新任の自治会長は必ず防災マップをもって1時間ぐらいの講習を受けます。そして、各自治会の自治会長は役員と相談してうちの場合はどうなのかというような、集落の集まりのときでもそういった形で防災意識を身につけるといような考えをするべきではないですか。

今回の大災害においてそういう訓練また防災意識を持ったほうがいい、そしていつ起こるかわからないんです。このように昼間、今地震が起こったり津波が来るという形になれば、またそれの何らかの対応の仕方があるでしょう。夜中来たときに町長だってどこにおるかわからない。だから、それを考えていたら話になりませんが、ただこの防災意識、防災を各自治会でもこうやってやろうというようにことをなぜ前向きに考えないのか。

先日西角田で町政懇談会があったときに、私よりまだ若かったと思いますが、一人の青年が「本当に津波が来たときに、私は有安に住んでいます、その中でももしか起きたときに実際に消防団とか地域の人たちで動けないひとり暮らしのおばあちゃんを何分で避難させることができるのかという訓練をやったらどうですか」と。その答えは、町長も記憶にあると思いますが、昨日の答弁とほぼ変わらないです。結果的にはやらないんです。

町内バス今運行されています。地震が起きたら直ちに安全な場所に停止して安全を守るように。だから、どんな災害、どんな形で起こるかわからないんです。昼夜を問わず。だから、そういった起こったときの場合に対して私たちができること、町が避難意識を持たせること、そういったことをやるべきじゃないですか。

小中学校で毎月1回やれば家に帰ってお父さんお母さんにも相談すると思います。地震があったときにぼっと机の下に潜るかもしれない。

この災害ですばらしく災害意識の持てたところがディズニーランドです。8割9割近くがパート従業員。年間180回の避難訓練をやっておるそうです。ほぼ、2日に一遍。各どこかでやっておるそうです。そして一番その子供たちの夢を語るディズニーがだれ一人不満なく、一緒に被災しているのに、申しわけないという言葉を残して帰っていったということを聞いてますが、これも皆さんニュースでも見ていると思います。

今できること、この防災意識、この未曾有の災害があったからこそ、防災意識を身につける準備、それと行動と意識を持たせるやり方。たくさんあふれて出てくると思うんです。

昨日から皆さん質問して防災訓練やらないのかということについてはだれ一人執行部は触れてくれない。そのような、防災意識を落とすようなことはできないです。我が町にも自衛隊がいます。大きく避難訓練をすることも大事です。でも、何かあったとき、自治会、消防団とか言っていますけど、本当に連絡とれるんですか。意識がなかったらわかんないと思います。そのときに私は自治会長だ、私は消防団だという気持ちになれるんですか。夜中、だれ一人個々に連絡がとれなかったらどうなるんですか。どんな場合でもみんながこういうときはこうする、どこに逃げるんだというようなことを、ここでしゃべるだけじゃなくて住民に知らせるといことはやらないんですか、町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 塩田議員も地震が起きて津波が来たということで非常にやっぱり気にとめておるようでございますけれども、常日ごろからやっぱりこれは私は大事だと思っておりますし、まだ再認識を今回の東日本の地震津波で再認識をしなきゃいかんというふうに考えておりますし。

基本的には築上町ではいわゆる自治会中心の一つの、いわゆる自治会での地区計画というものもつくって提出をしていただいております。この中でもやっぱり住民意識の高揚ということで自立自行の精神で、この自治会の地区計画はつくってもらおうということでこの中にもいろんな災害対策に触れている自治会もございますし、もう1回点検をしながら自治会長会の中で、いわゆるこういう非常時にじゃあ、どうするかという一つの問題提起も行いながら自治会の全員がこういう会議に参加しながら、そして総会等々、それから隣組長会そういう形の中でやっぱり広める必要も。これは、よそにない、うちのやり方でできると思いますんで、そういう方向性で。

避難訓練、避難訓練と言ってますけども、これもやっぱり自治会と相談しながらやっていかなければならないし、例えば町の施設の保育園、学校、これについては、きのうも保育園の園長先生方といろいろ話をしまして、それぞれの保育園は自分たちの逃げる逃げ場、それから逃げ道、

こういうものもやっぱりちゃんと想定をしたところでやっていただきたいという話も昨日やったところでございますし、それぞれの立場でそれぞれ、いわゆる災害対策と。

応急的な形でなれば、これまた町の方も早く勧告をしていくとかそういう形になりましょうし、基本的には自分の身は自分で守るという一つの考え方も私は大事ではないかなと。そしてまた町も基本的には避難場所はどこだという指定もやっていくという。これが議員さんはなんか町に何かやれ、何かやれというふうな形に私は聞こえるんですけど、やはり基本的には私は自治会活動の中でこういう1つの災害対策ちゅうのも大事じゃないかなと、このように考えておるところでございまして。これは議員さんの意見も十分しんしゃくしながらやっていこうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 町長、何かやれ、何かやれという気持ちで言ってわけではないんです。こういう大きな災害があって、そういった形で、例えばうちの場合今言われた自治会長の自治会、そういったところに町からこういう形で防災マップ配付されましたけど、実際に目を通した方、こういった方は非常に少ないと思う。だから、新しく自治会長、要するに毎年何人か入れかわりますが、そういった形で自治会長に講習を受けるとか、消防団と話し合いを年1回はやるんだとか、そういったことは、これも防災訓練と思うんです。ただ走ってどっかに隠れるじゃなくて、そういう意識を町が発信するのは私は当たり前だと思っております。

そういったことを、こういうことが起こったからこそ、でも実際にどんなことが起こるんかというのはだれもわかりません。だけど、そういう意識があればおのずから逃げ場所もわかるし、ただ役場のここだけでしゃべられても伝わらないものは伝わってきませんのでどうすればいいのか、自分は自分で守れ。じゃあ、どういう状況になるかわかんないけど、勝手に一人だけ逃げたみたいなの、そういうことじゃなくて、そういうこともあるかもしれませんが、そういうことのないように、そういう、町としては防災意識というものを明確に頭の中に焼きつけていくことが防災意識になるんです。

自治会で、例えばうちの自治会で防災訓練やりました、どっか走って逃げるとかじゃなくて、何かの行事で集まったときに、自治会長から、防災的にうちの場合はこうだねと、あそこは空き家とか、あそこは1人おばあちゃんがあるとかということがわかる、そういった形で各自治会で話し合いをされるのも防災訓練だと思うんです。そういったことをやっていただきたいなと思います。もう、これはいいです。

じゃあ、次に移ります。光通信網事業について。光通信網事業は本当に行うのか、そのどういう手順で行うのかということで。これも各議員さんから昨日指摘が上がっていました。毎回のよう、もう数年前からこの件私も何回かお話ししましたけど。昨日、過疎債、また、いろんな、

総務省等々という話になりました。この問題はやはり住民の光ネットワークというのは住民の悲願です。質問して、どうしたい、こうしたいとかいう話ではなくて、これはよく各議員さんもでてらんで、執行部のほうから毎回議会たんびに今進捗状況とか、例えば資料、今ここまでいったよとか、というような形で町長、報告をいただけないですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今のところはまだ相談中でございますし、進捗という状況はございませんし、これが総務省の予算にのる、そして過疎債の許可がおりるといふ形になれば当然報告をいたしますし、できれば今年度中にその着工をやりたいといふふうな考え方を持っております。

そして、きのうもお答えしましたけれど、後年度負担が要らないような形ですべてメンテはNTTなり、それぞれの専属会社にさせるという一つの契約のもとにやっっていこうという。今、ADSL、先般伝法寺局しましたけど、これはそういう方向性で、すべてメンテはNTTがやっっていくという形の中でADSLの設置だけは築上町が補助金を出してやったと、こういう形になっております。そういう方向性でいけばいいがなと、このように考えておりますので、これはもし決まれば逐次報告はいたします。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 昨日、今年度中に着手できればという形で昨日も言われていたけど、何か着手できる可能性みたいなのが今あるわけですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 可能性がないというよりも、今、日本がこういう状況でございますし、その予算のつきがどうなのかというのが一つ不安でございますけど総務省の予算、もしつかなければ、過疎債の許可申請一本でも私はいきたいと、このように考えておりますので、そのところは、めどがあるかないかという形になれば、あるように努力をしたいとこのように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） なかなか今ないようにも聞こえたわけなんですけども、じゃ、構想としてはどのような構想、光構想を順を追って今からやっっていく。一発でどんですか、それとも徐々にとか、何かそういう構想は大体煮詰まっているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 構想って、昨日の答弁の内容のとおりでございます。2カ年で全町といたしますか、椎田局、築城局を全町配備というか、椎田局、築城局を配備したいなど。これについてきのう答弁したとおり必ず来年度は着手をしたいと。今、町長の、総務省の補助金等もございましたけど、補助金が、は少なくともシンプルな形で、単独っていたしますか、町の財源もしく



は過疎債であればやりたいなと、やるということで今、関係課の中で議論はしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 町長も副町長も絶対光をやるんだということは伝わるわけですが、随時報告してくれて先ほど言ったのは、今回は過疎債でやろうか総務省のとかいう話です。

NTTが伝法寺局ADSLをという話ですが、そこは私ちょっとわかりませんが、本当にNTTがそういう補助を出してくれるのかとか。

先日は井上幸春町長とみやこ町と一緒にやるという話も以前聞いていました。それは本当に一緒にやっているのか、ただ町長と話しただけなのか、そういったのが光については、なかなか、まあ、予算がつかないから非常に厳しい、一生懸命やられるとも思いますけども、どの方向性でいくのか、そういったことを進捗的なものをお知らせしてくれると思いますが、はっきり定めて計画にしていきたいと思います。

続きまして、次に行きたいと思います。3番、東九州自動車開通に向けてという形で、東九州自動車道開通に向けて築上町として何か考えたことはあるのかということなんですが、まず担当課長にお尋ねしたいと思います。開通予定はいつでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課の中川です。平成27年3月と聞いております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 27年、今から約4年ですか、それは24年3月と聞いてましたが、それはもしかして南インターも含めての話なんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課の中川です。26年度で完成ということ聞いていますので、26年度ということは平成27年の3月ということになります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 済みません、私が勘違いしていました。今から3年弱で開通予定ですよ。この東九州自動車道に向けてという形で築上町にもいろんな詳細な打ち合わせ等もいると思うんですが、これに対してあと3年ぐらいでつながります。非常に交通便はよくなるでしょう。その中で築上町としてこれについて何か、町長、考えた案は何かあれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、町の単独という形になれば、やっぱり物流ということ考

えれば企業誘致というふうなことで、これは3月議会でもお願いして予算化されておりますけれども、いわゆる企業誘致用の道路の新設改良を行うというようなことで日奈古グラウンドも、これ、企業誘致用地ということで挙げておりますし、それから湊の、今企業が何社か来ておりますが、その先に企業誘致用ということで買ってあります、そこまで通じる道路をつくっていかうと。

それからまた、先ほど申した光ですね、これも何とかしないと企業誘致がうまくいかないであろうという一つの考え方がございますので、こういう企業誘致の形の中で光、それから住民の、いわゆる利便性を向上させるという意味もございますけど、そういうことで今考えています。

それからもう1つは、非常に椎田南インターということで今の国道10号とバイパスの分岐点、ここが、いわゆる片側インターになります。北九州から来る分はおりる、それから乗る分は北九州に行く分という形の片側インターになりますけれども、非常に通行料多く予想されるので、これはもう県と協議をしながら10号線から南インターまでの県道改良、これはもう既に、いわゆる用地売却とか、そういう交渉に入っております。

次の段階、これは広域農道から南インターまでの道路、これはやっぱりぜひ私は必要ということで、しかし今県の方は10号から南インターまでの道路が先だということで、その後にしてほしいというふうな県からちょっと待ってくれというふうな形もきておりますし、いく先は2期的な工事で県道上ノ河内線を、いわゆる広域農道から南インターまでと。これ多分通行料多くなると思いますんで、そういう形の中で構想は立てて県協議を行っております。

あとは非常に、これは広域的な問題になりますけど、いわゆる行橋にサービスエリアじゃなくて、これはパーキングエリアというふうな形で、今設置が予定されておりますけ、これをサービスエリアに昇格させてそれぞれの京築の物産をそこに一堂に集めてやろうじゃないかと、そういう話が今京築の広域圏の中で話がされつつあるんで、ぜひこれはそういう方向性で。一応京築が一体となって、それと県が今アメニティー会議ということで京築の浮揚を考えていただいておりますんで、ぜひ県のほうの力をかりながら、パーキングエリアからサービスエリアへの昇格をということで今働きをかけているところでございます。大体、そう大きな計画という形ではございませんけど、そういうものが現在この開通に見込まれて一応計画をしておると、こういう状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 私も、今から言うのは構想なんですけど、ある方を通じていろんなヒントを助言をいただきながら私も賛同した一人なんですけど、町長、今の計画はわかるわけなんですけど、以前この高速道路を無料化という形で、さまざまな意見が出ました。また20日から料金が発生するという形で、椎勝線の交通量、また商売されている方の売り上げに響くという形でさまざまな議論が出ましたけれども、日本国内の高速道路でみやこインター、築城インター、椎

田南インター、当町は3つインターができるわけです。築城インターとみやこインターの距離が2キロもないんじゃないかというくらい近くにできますね。

1つの例なんですけども、例えば、町長、みやこインターから椎田インターまで一たん下車して時間を定めて、例えば2時間、もしくは3時間後に築城、椎田インターから乗っても下車した形にならないという形を、どこですか、ネクスコですか、打ち上げてみてはどうかなという質問です。そういった考え、もうピンとこられるとは思いますが、そういう考えはどう思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） なかなかいい提案でネクスコの方に塩田議員の考え方、私も賛成したいと思うので申し入れたいと思います。ちょうどこの区間どこでもおりてもまたどこでも乗れると、そして通行券が使えるという形でそういう形になるかと思うので、そこんところは協議をしてみらなどうかかわらんけれども、一たん、今の状況では多分それはどこも通用してないじゃないのかなと思うのですけれど、いい提案だと思えますので、ちょっと話は、これ、私も賛成したいと思います、そういうことで。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 賛同していただけるちゅうことなんで、たとえ話ですけども、構想いろいろ描いてますんで、ちょっとしゃべってみます。

例えば、現在土日が1,000円です、通行代が。これは政権によって2,000円になるのか1,000円になるのか、また従来どおりの高速道路料金になるかは、これはわかりません。ただ、高速道路から一たんみやこでおりに椎田で乗る、何時間が空白をあけて乗るという形でした場合、それは今の現在の1,000円ではお得だと思います。一回おりれば2回目はまた1,000円かかります。

距離からすれば、まあ、従来どおりの料金になっても、長距離であれば恐らく料金的にも格安だと思います。似たようなところはあるそうです。行ったことはないですけども、それはハイウェイオアシスという形で一たんおりて下車した形にならないというのは、やはりエリア内、車が出ないわけです。そういう形でやっている地区もあるそうです。ただ、うちの場合は、一たん下車して町におろす。築上町をサービスエリアにするという形で。例えばみやこインターで降りて、看板をバーっと出してメタセに行ってもらいます。メタセからまた築城インターなり椎田インターなり乗ってもらうという構想をつくれれば、例えば築上町の梅まつりとか菜の花、いろんな蔵内邸ているんなところを一たん見ていけるんです。

私たちが別府に例えば行くときにサービスエリアに寄っても目的地以外はあんまりとまらないと思うんです。ただ、これネクスコの広告に九州のこの築上町三つのインター間は一たんおりて

何時間かは下車にならないという形の広告を打っていけば、うちの町としていろんなことが企画できると思うんですけども。そういう中でネクスコに、町長、今、賛同するという話で提案したいということじゃったんですけど、それにはネクスコを説得させなくていけないと思うんです。そういった説得するのに、町長、今の今ですからあれですが、何かお考え、どうすればできるか、どうするかというのは考えつくものが何かあればお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今どうするかって、今私もその方向はいいということで、今後やっぱり塩田議員ともいい案があれば僕のほうに教えてもらいたいと思うし、話は持っていくべきだろうと思っておりますし、そういう形の中で、今言われて今いい案があるかということでいい案はありませんし、とにかくやっぱりうちの町をちゃんとするためにはぜひそういうふうな方向性で、1枚の通行券が利用できるような方法はできないかと。他の地区も多分そういう例があると思うんで、ネクスコもすぐなかなか「うん」とは、僕は、言ってくれないけれども、やっぱりこれは粘り強いネクスコへの運動は必要だろうと考えておりますし、実現に向けて頑張っていきたいと。そのときは塩田議員も応援のほどをよろしくお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（4番 塩田 文男君） 似た地区はあるかもしれませんが、恐らくこれはないと思うんです。一たん町におりるわけですから。

先ほど町長行橋のサービス何とかそこで物産をという形でやっているみたいですが、それもそれで一つはいいと思いますが、ただ事業的にはサービスエリアは最近撤退しているのが多いそうです。採算的に合わないという形で。

特に考えてみて、私たちの町の高速道路っていうのは、北九州、山口方面からの大分、熊本方面に行くと思います。福岡になれば鳥栖を通っていくと思います。だから、山口県、北九州市からが商圈になる。そういう形の中でいけば対面方式の、高速でもあるし、いろんなその辺も考えていただきたいんですが、よその町よりも我が町のこと、一たんおりてできるということはそれなりのネクスコを口説くためには町の計画が必要と思います。

例えばメタセの杜、またメタセの杜の後ろのほうの今後の開発。例えば農業公園もあります。そういった大きい企画、こういうんがあるから一たんここで下車してほしい、というような形でぜひネクスコの方に。今の段階でこの3年間かけてやっていただきたいと思います、町長、よろしいですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは実現は、僕がするんじゃないで、働きかけをしていくということで理解を。今提案があったんで、それはいいことだなというふうに私も思っておりますんで、メ

タセに寄らせるという形になれば非常にこれは今の現状で私たちがサービスエリアをずっと道路をひっぱってきて、メタセまで持ってくれば当然よってくれる形になろうと思うけど、そんな金は築上町にはないんで、何とかそういう方向性でぜひやってもらえないかというようなことでは、ネクスコのほうに運動していきたいとこのように思っております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（４番 塩田 文男君） 町長、ぜひそのような形で折衝をしていただきたいなと思います。

今、道をつくればいいという、それが悔しいかな、そういったことがもう少し前だったらできたのではないかという悔しさもありますけど。今からそういった形で執行部の皆さんも聞いてわかると思うように、もし、これができたら多分日本で最初だと思いますし、これができればさまざまな案があふれるようにでてくるのではないかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。これで私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） ありがとうございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは次に、１０番目、１９番、中島英夫議員。

議員（１９番 中島 英夫君） 簡単な至ってシンプルな質問をさせていただきます。質問事項については工事費等の執行状況と費用の点、費という点につきましては、いわゆる予算関係でありますけども、これはそういう内容は質問を省略します。

工事費について。平成２３年度の第１回の定例会以前の定例会で議決した工事等の進捗状況についてということです。この１月に主に補正をしたものが主にどうしたのかなというような感じを持っておりましたので、１月の以前 ３月議会は当然執行がなかなか困難だろうということでは私は第１回の定例会以前ということについてお尋ねすると。これは１月に補正した部分を主に考えてのことではありますが、どういう状況に工事関係がなったのかをそれぞれの担当課長から御説明を受けたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。平成２３年第１回定例会以前に議決した事業の進捗状況につきましてお答えいたします。

建設課の平成２３年への繰り越しを行った事業、工事は１１件、測量委託４件でございます。計１５件でございます。その進捗状況としては、測量設計中が１件、工事起工済みが１件。

以上でございます。

議員（１９番 中島 英夫君） はい。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（１９番 中島 英夫君） これは、今、建設課長が述べられましたけれども、この理由で

すね、少し質問に対してちょっと物足りないというか、私はわからないんです。ただあの明許繰り越しをしたのがあるんですよね、当然。ですから、この内容がもう少し説明していただきたいと思います。

ただし私、質問の趣旨は補助事業については繰り越しをしたのはわかるんですけれども単独事業あたりは、単独事業があると思うんです。補助事業と単独事業を分けて執行状況を聞きたいんですけれども、どうですかね。大体今まで繰り越しをしたと、この繰り越し理由ですね、例えば完結したのもあるでしょう、中には。私が聞いたのもあるわけですが、課長からもう少し、11件、計15件になったわけですが、これ、もう少し、繰り越しをしたのか完結したのが何件と、5月31日ですから完結したのがあると、全部完結していないのか、繰り越ししたのか、その点明らかにしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。この繰り越し案件、計15件ですけど、これ12月に予算がついたものでございます。きめ細かな地域活性化事業というやつですけども、3月までに工事の完成が無理だということで23年度に繰り越させていただいたものでございます。その中で、先ほど申しましたけど、現在設計中が1件、設計が終わりまして、起工済みが1件でございます。

以上です。

議員（19番 中島 英夫君） 議長。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） この中で私、非常に疑問に思う点があるわけです。単独事業の場合もう少し努力したら今ごろ終わっておるものもあるんじゃないかと。課長をせめておるわけじゃないわけですが、前任者からの時代ですね、慣行、慣例でやられておると思うんですけれども、雨季に入って非常に困るというような案件があるわけです。金額も大きな工事じゃないんです、金額を見たときに。そうしたら、もう少し職員が努力したらやはり繰り越ししないで、できとったんじゃないかと。今の雨季が入って終わっていなければ来年の雨季前にやったらいいわけなんです。そしたら1月になぜ補正をして、そこまでやっとなるわけです。ですから、職員がもう少し住民の視点に立って考えた場合は当然執行しておったと思うんですよ。もう1月に補正した分はもう最初から繰り越しをやると、繰り越しを前提にして職務執行やっとなるわけです。これは、職員のためのことのみを考えとるんです。これ、職員配置の、技術職員の数の問題もあるかとも思いますけれども、やはりもう少しよく考えてやっていただきたいというように思います。

特に もう立って質問します。この点につきましては町長しかもうしょうがありませんので、

あなたに答弁を求めます。これは職員の、技術職員が何人おるかとか、そして一人の事務量がどうだとかいうようなことはもう割愛します。私はこんな残念に思うのは、ずっと前から、現地を見たときに非常に完遂するような状況であったと、課長も認識はしておったと思います。ただ、職員が動かないと、もう最初から繰り越しをやりゃあいいんだというような思いが全職員にあるわけです。この問題については職員全体の意識改革の問題、職員研修の問題。全部を言うのは恥をさらすんで今回質問しませんけれども、もう少し職員指導をしていただきたいと思います。まあ、職員も、課長、なかなか言いづらいところもあると思うけれども、だから、今後は、よくミーティングをやられておるということですから、私、技術職員の中で1人くらい、自分がこれやりますというような声があったのか、なかったのか、その点について1点課長から答弁をしていただきたいと思います。なかったか、あったのかと。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課中川です。今、議員さんのおっしゃる意見で、まあ、早急にやらなくちゃいけない、という案件もございました。

22年度事業の執行に伴い、繰り越しをしてないところの執行に伴い、職員のほうも手いっぱいという状態にありました。その中でやらなければいけないということも考えておりましたが、実際それではできなかったということです。22年度事業の執行のためにそこまで手が回らなかったということです。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） まあ、それ以上、課長に無理にですね、お答えを願う必要はないわけですが、今、町長にお願いしたいのはですね、約200名の職員がやはり震災、東日本の震災については、手を挙げてですね、自分が派遣させてほしいという職員がおるわけですね。私は、足元から考えてですね、やはり自分たちでできる簡単なものについては、何をしてでも処理していこうという職員が一人も技術職員がいなかったのかと非常に残念なんです。やはりよそのことは一生懸命するけど足元のことはほったちよるというような職員気質の意識の改革を図っていただきたい、それだけなんです。中川課長に言っても課長に言ってるわけではない、全職員に指示をですね、やはりみんな一生懸命やろうというようなことを考えていただきたい。指導していただきたいと思います。次にですね、その問題は終わります。

22年度ですね、事業内容のうち、技術関係の事業ですね、これについてお尋ねしますけれども、職員みずからがですね、設計からすべてを処理したというような案件について聞きたいんですね。ですから、総件数はいくらあったのか、そのうちみずから手を染めて完結させたよ、というのが何件あったのか、これは、技術力の問題とか、そりゃいうことは別にしてですね、また

取り扱いの基準がどういうことにしとるのか、外注する基準はどうかとかというのは、これ内規があるのかないのか、内規というのは私が勝手に言っとるわけですけども、それぞれいろんな取扱要綱ですね、公務員社会はおつくりになるのがお好きなようですから、何らかの基準があると思います、制定しておると思いますので、この点についてですね、技術系の職員の総数、これは医療関係の職員は除外してですね、技術系の職員が何人おるのか、そのこともお尋ねしたいと思います。

これ、町長でなく中川課長とその他技術関係の処理しておる関連の課があると思いますので、その課でも結構です。その他ですね、総括して答弁をどの課長か何かね、財政課長か総務課長がされても結構ですけどもお尋ねしたい。

議長（成吉 暲奎君） どなたか。担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。本町には、いわゆる技術吏員という職員はおりません。技術系のといいますか、土木あるいは土木系の職場であります、建設課、それから下水道課、上水道課、それから一部産業課も含まれると思いますけど、こういったところに、いわゆる中島議員がお尋ねの職員がおりますけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、具体的な数字は今持ち合わせておりません。済ません。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 一般職ということは、公務員社会で40年間生活した私も、わかっております。そういう仕分けじゃないよね。現在採用時のときに、技術学校を出ると、そういうようなことで大体技術系と、職種は一般の商業高校とかですね、普通高校を出た人は、大体そういう職員は余りそういう職種は取り扱っていないわけですね。一応、現場では、事務職とね、建設課では事務職と、あるいは、これは技術的な職員ということは仕分けはしておると思いますね。だから、その数が、ほんなら、建設課とか下水道課とかいろいろあると思いますけれども、その数は何人おるのか。掌握していませんか。

議長（成吉 暲奎君） わかりますか。担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。我が建設課のほうでは公共土木係と農林土木係があります。公共土木係が6名、農林土木係が3名でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 私、この9名の職員が技術職員ですね。約200人と計算しても大体、まあ、10人前後というような数が技術系の職員だということが判明しました。この約10名ぐらいな職員が、こなしておるわけでありましてけれども、このうちですね、今年の、これは22年度ですから、完結した年度で質問しますけれども、22年度の事業のうちですね、何件



みずからが測量から、まあ、測量省いてもいいんですけどもね、設計みずからしたというような件数が何件、取り扱い件数が幾らで、そのうち完結した、職員がみずからやったというのが何件あるのか、大まかなぴしゃっとした数字を出していただいて結構なんですけれども、まあ、今回はそこまで言いませんけれども、おおよそのことがわかっておりや知らせていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。22年度の事業のうち、職員が測量からすべて完結した総件数でございます。全体で66件起工数がございまして、うち職員が測量から設計を行ったものが40件ございます。内訳としまして、公共土木係が36件、農林土木係が4件、あと、内容でございますけど、道路維持工事、起工数で4件、現場は68カ所あります。それから、道路改良舗装工事ほか、起工数が29件、現場は29カ所です。町内一円舗装工事、起工1件、現場数は4カ所、それから交通安全施設整備工事、2件の起工をしております。現場は37カ所あります。止水ゲート設置工事が、起工3件、現場が3カ所、あと、災害復旧工事、起工1件の、現場数は1カ所。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） おおよそのことはわかりましたけれども、この手順ですね、外注する基準がですね、どのような基準をしておるのか、それを明らかにしていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（中川 忠男君） 建設課、中川です。職員が行うものと、外部発注のものでございまして、外部発注の案件に関しましては、用地測量並びに境界測量、境界復元測量が伴う工事を外部に発注しております。ほかの、そういう案件が伴わない工事で職員ができるやつは、建設課の職員で現場で測量して、設計をしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） ただいまですね、今、課長の答弁聞きましたけど、かなり大きな大規模な水路でありますけど、これ工区を分割してそれは技術的に可能と思えますけれども、比較的大きな工事につきましては、金額等でですね、外注するというようなことかなと思ったんですけども、かなり自分たちでみずからやるとというようなことがわかりましたけれども、なぜ質問したかといいますとですね、外注がかなり多いのと、また今言うた、測量関係に敷衍する前日の質問にも若干触れるわけですけども、やはり技術的にできない点はよく重々承知してお

ります。ただ、新しく入ってきた職員がですね、最初から外注する管理だけというようなね、というようなことになると、技術力が身につかないと、やっぱり先輩がみずからですね、指導しながら、技術力を磨いていくということがですね、わずか10人前後の職員ですから、管理職のほうが指導しながらですね、進めていっていただきたい、指導してもらいたいという気持ちはあったんですね。そうしないと、1月に補正を議決、議会がしながら、そっくり翌年度に繰り越しをします。私は、みずからできる範囲で執行した分については処理し、残された部分、工事関係です、工事関係あたりだったら、それは翌年度明許繰り越しをされてもですね、理解ができるんです。ところが、いっぺんに全部やられるというような処理の仕方がですね、安易にされておるじゃないかと。ですから、今後こういうことのないように、職員にですね、やはり技術的な職員が本当少ないわけですから、本当に身内みたいなもんですから、やはり本当のところですね、僕は、この件については、残業しても処理していきますよということをね、何人かの職員がいたのかなかったか、それだけが一点だったんですよ。余りそのことを強調し過ぎるといろんな問題点もありますんでちょっと遠慮したんです。ぜひとも一致団結して住民のために頑張るんだという意識を建設課の職員だけじゃなくして全部の職員がですね、持っていただきたいということで、質問をさせていただいたわけです。頑張ってくださいと思います。

以上、終わります。

議長（成吉 暲奎君） お疲れさんでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは、最後になりますが、11番目、5番、工藤久司議員。

議員（5番 工藤 久司君） 一般質問の最後をさせていただきます。まあ、通告に基づいて質問させていただくんですが、1番目の協議会の決算について、内容については担当の課長も御存じだと思います。何でこの質問をするに至ったかということ、まず、不祥事事件以来の協議会の実績報告を資料請求をして出していただきました。いろいろ見る中で、1点、築上町有機液肥固形堆肥利用者協議会というのがありました。町から10万円の補助金が出る協議会です。この協議会はモリタ1号という液肥を液肥にまぜて利用者に販売してるという、そういう販売してる協議会でした。ただ決算書の中に液肥を売っている報告がされてませんでした。されてないので、どうということかと担当課に説明を求めた担当の職員に言ったところ、通帳があります、ということで通帳で管理をしています、ということでした。通帳で何かね、ということで担当課長のほうに問い合わせたら、この事業は平成17年からしてるんですが、6年間任意の補助団体でありながら、総会に報告をされてない通帳を持っている、まあ、いわば裏通帳、裏金的なものを持っているということがわかりました。なぜですね、この通帳がずっと6年間も報告されてなかったのか。この事業は液肥に、先ほども言いましたけど、モリタをまぜてという事業だったと思います。

17年度からそういう事業を着手するに当たって、この収入というか、通帳が公の場に出てこないで、ずーっと6年間も報告をされてないで引き継がれてきたという、この事務のずさんさ。ちなみに、通帳の合計金額は261万5,417円あります。まず、なぜ協議会できちっと報告をされてきてなかったのか、このあたりから質問いたしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課中野でございます。これは液肥利用者協議会、通称有機液肥・固形堆肥利用者協議会ですけども、この協議会の独自の事業でございましたので、会計処理は協議会で議論して、総会ではなくて役員会のみで報告してたと聞いております。

議長（成吉 暲奎君） 聞こえました。工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） それが正しい報告なんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課中野です。皆さんが集まる総会もございますので、そこで公表すべきであったと、今では考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） まだまだ驚くべきことがたくさんあるんですが、まず協議会を立ち上げてですよ、その前に液肥を売ってましたよね。で、液肥の利用者協議会の規則というのがちゃんとあるんですね、液肥は。平成何年、これ合併のときにしたんでしょう、合併のときに、築上町の、先ほども言ったけど、有機液肥利用者及び推進に関する規則というのをつくってます。これにはきちっといろんなことがこう書いてるんですね。当然こういう規則がもとです、モリタのまぜているものもやっているものと思っていました。粉物も何もなし、じゃあ、700円で売っているそうですが、その700円の根拠は何なのかと聞いたら、それは課長の口から答弁してもらいます。それは、700円の根拠は何で決まったのか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 700円になった時点は私は、存じ上げませんが、今の担当に聞いてみましたところ、総会の席で文書ではなく提案、まあ口で提案といいますか、1袋当たり幾らにしましょうかということで、以前は400円だったものが、途中でモリタの購入代金が上がった時点で、では幾らにしましょうかということで700円でいかがでしょうかということで、提案してその総会の席で皆さんに了解をいただいたというふうに聞いております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 規則もなく、条例もなく、それで町の任意団体が売っているものなのかってことですね。ましては、公の場に、通帳はあるけども報告もされてない。どうするつもりだったのかなと、非常に疑問ですね。6年間も。担当課長もまた新しく、今年度担当され

てますが、20年は担当の課長でもあったということ聞いてます。このときもこれに気がつかなくてですね、ずーっとこうしてきてるということは、これは、非常に、町の事務として、何と云うんでしょう、許されるべきことではない、ましてや、これを利用している利用者の方、また協議会で一生懸命やっている方は、きちっとした報告もしてるだろうという職員を信用しちよったと思うんですね。こういう人たちまでも、ある種裏切っている。売る規則がなくて、これ売っていいんですか、こういう規則もなくてですよ。液肥は100円で売って、規則はちゃんとあります。けど、モリタをまぜた新しい液肥というか、は規則もない。今言った協議会で上がったからちょっと上げましょうか、また下げましょうか、みたいな役員会の話で売っていいものなんですか。

議長（成吉 暲奎君） 産業課長、いいですか。新川町長。

町長（新川 久三君） 今の一般質問でございますけど、これは液肥利用者協議会のことでたまたま町の職員がですね、事務局をしておったということで町の職員のしたことは、私は、これは、ある程度協議会の中で明白にすべきであらうけれどもですね、この町の質問の中に、私は、いいのかな、というのは今、疑問を感じたんですね、協議会との関係ということで、町の職員が関与したという形であれば、これは町はもう今後一切こういうものは関与させられないよというかたちになってまいりますし、協議会は協議会自体で事務をやってもらいたいと、こういうふうな方向性に持っていかなざるを得ないような状況になりますしですね、協議会の会長とちょっと打ち合わせをしながら、この問題は処理をしていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 町長ね、協議会の会計を、町の職員が町が窓口をしてるんですよ、産業課が。これは、僕はきょう、協議会のことを言ってるわけではない。その産業課が、管理をしている、その液肥をまぜた、モリタをまぜた液肥の会計が総会にも報告されていない、これは協議会の問題でいいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には町はこのモリタ1号ですか、これは町が購入していないという事実は判明しておりますしですね、協議会が購入したということで、あくまでも協議会の中の範疇だろうと、こういうふうに私は考えておりますんで、協議会の会長と、まあ、事務をつかさどったのは、多分産業課の職員だと、これは若干責任はございます。けれども、それは、きょうのここの一般質問で、まあ職員の資質についてという形であれば当然これは私どもも職員を指導する義務がございます。まあ、それが、事務を全部協議会にお渡しすると、いう判断もしなきゃならんと思いますけど、そのモリタ1号を購入した、しない、というのは、それは協議会というふうに考えますんで、そこまでの質問にとどめおいていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そうはいかないですね。ここまでの質問でここまでいってですね、まだまだたくさんありますよ。まだまだ中を見りゃたくさんありましたよ。で、まあ、協議会がモリタを購入したとか、僕は、そう言ってるんじゃないんです。そう言ってるんじゃないんです。きちっとした報告をしとけばこんな問題にならないんですよ。その報告をしてなかったのは、町の職員が窓口であった、事務局なんですよ。だから問題があるだろうということで質問させてもらってるんです。その協議会の運営がどうだとか、なんとかじゃないです。これ立ち上げてるときには町が中心になって立ち上げてるわけです。モリタを売るためにこの液肥利用者協議会というのを立ち上げてるわけですよ。協議会が立ち上げたんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 協議会が立ち上げたのは平成6年に、これは私が課長のときに立ち上げてまして、液肥の利用を非常に効率よく行くと、いう形でこの利用者協議会は立ち上げており、その中の一環の事業として、このモリタ1号が途中で採用されたということで、液肥利用者協議会は平成6年に発足をしております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 平成6年でも何年でもいいですよ。実際に報告をされていないというのは事実ですからですね。まあ、先に行きましょう。700円という金額で売る規則もなく、まず、売っていいのかという質問に対しては答えがありません。まあ、ほんと厳密に調べていいたら、売っちゃあ悪いんだろうとは思いますが。実際にですね。根拠がないわけですから。

で、ましてや、任意の、町から補助金が出ている任意の協議会じゃないですか。それは、町から何にも出てないね、普通の一般の会社であるとか、それなら、そりゃ、全然問題ないのはわかってますよ。だけど、町から10万円という補助を出してる、協議会、その協議会は10万円に対する補助金の報告はしてますよ。だけど、売ってる実績報告をしてないのでどうしてですか、と言ったら通帳がありますという話だったので、戻りますけど、通帳とは何ですか、という話からいろいろ聞いたら何もなし。

もっと問題はですね、実績報告を出してくださいということで資料要求をしました。そしたらですね、何が何だかわからないと、17年からのこの4月から3月までの販売実績というのをもらいましたが、平成18年はモリタ1号については販売量、販売金額とも不明という資料が来ました。18年に関してはですね。17年はどうなんですか、とか言っても、まあ余り資料はないようです。課長に何でこれないんですか、と問うたところ、どっかにあるはずですよ、ということで大分いろいろなところを探したみたいですけど、結局回答は、ありません、ということでした。これ、でも、ありません、じゃ終わらないですね。20年度からは一応どこでどう聞いたか

というような資料はあるみたいです。この17、18、19に関しては、だれに、どう、幾ら納付をしたのかとか、幾らやったのか、っていう、そんなのも残ってないそうなんですよ。それでこう金額を上げてきてるんですね。だから、この金額もほんとにどうなのかというのは当てにならない。その事務を町の産業課がしていたということです。

先ほど、ちょっと課長に戻りますけど、課長は、まあ、どちらかというと、やっていたと思よかったとか、していたと思よかったというような答弁だったと思います。何でないんですかと、せめて現金の出し入れとか、だれにどう売ったとか、どういうお客さんがおって、どういう納付書をいつ出したかぐらいはないんですか、という質問に関しても、ありませんという、とんでもない答えでしたね。

これだけでびっくりだと思ったらですね、今度はですね、モリタ1号の購入実績表というのを出示してもらいました、そうしたところ、平成19年の7月の27日にはモリタにも出していない、だれがおろしたかわからない19万2,000円という、金額があります。何で、ほんと不思議でたまらんですね、これも全然わからない、わからない、わからないでこんな事業してきていいんですか。課長もそうでしょう。こんな行政事務が窓口になっている事業の中身を見たら、こんなでたらめなことをしてきてこれで通るもんなんですか。

議長（成吉 暲奎君） はい。

副町長（八野 紘海君） 副町長です。これ先ほど、町長が言いましたように、有機液肥・固形利用者協議会の実績報告が出てます。これ一般会計っていうんですかね。今言った肥料のモリタの分につきましては、液肥利用者協議会でやった事業、取り扱った事業ということで、これについては協議会の役員さんのほうにお尋ねしていただければと思っております。我々、町は、これについてどう扱うとか、そういうことは、関知するというもとにじゃなくて、役員さんのほうに質問してください。我々は答えるあれはないと思いますけど。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） だから、僕は、協議会と……。じゃあ、だれがこれしてたんですか。だれがお金を預かってたんですか。だから職員でしょ、職員でしょ。違うんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、これが町政にかかわる質問であればお答えするんですけど、協議会に関する質問という形になれば、我々は、答弁する当事者能力ないんですね。ただし、町職員がそれを兼務しておったということであればですね、職員に聞いて、私もこれはやっぱり職員の監督義務は町職員という形で、ここで不正があればですね、職員を何らかの処分はしなきゃならんけれども、町の業務じゃないやつをここの議会で一般質問でされても、私は答弁しようがない

というようなことですね、基本的には職員に不正があれば当然、これは、職員としての処分をやらなきゃいかんと思っておりますし、まあ、不正がないで、利用者協議会の中の事務処理で議員が指摘するというのは、これはちょっと場所違いだとは私は考えております。最初から、おかしいなと思ってたんですよ、この質問については。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） ちょっとここでもって休憩をとります。

10分間の休憩をとりますが、常任委員の皆さん、ちょっと集まってください。委員長の皆さん集まってください。

午前11時16分休憩

.....  
午前11時35分再開

議長（成吉 暲奎君） 時間を経過して申し訳ありません。質問をつづけます。

工藤久司議員。

議員（5番 工藤 久司君） まあ、今時間を切ってますね、町長、副町長とも話をいろいろしました。まあ、確かに、協議会のことと言われれば協議会のことかもしれませんが、その事務を、サービスとはいえ、扱ってたのは、産業課です。その産業課が、報告もできないような事務をしていた。僕は何でだろう、ちゃんと入りと出の、管理をしておけばこんな問題は起こらなかったと思いますね。確かに、協議会の会長もってという話を先程町長は言ったけども、やっぱり協議会の会長なり、役員さんまた利用者の方っていうのは、町が窓口の事務をしているから、安心していいと思う。だから、そこら辺は先ほどもいったけど、利用者または協議会に対するまあ裏切りとはおかしいですけど、信頼を失わしたことをしてたってことをに関しては間違いないと思うんですね。ですから、もう一度、私が先ほど言ったこと、もう一度きちっと、課長、調査してください。何回も調査、調査て言うけど、でも、ほんとこれ、ないじゃ済まされないとはいませんか、町長。資料がないとか、納付書がないとか。18年度、先ほども言われましたけど、18年度に関しては報告もできないとかっていうのはやっぱり、絶対にあっちゃいけないことだと思うんですね、こんなのは。何ぼ協議会のことって、そんな問題で済みますか。液肥は町の財産ですよ。それを使ってやってる協議会とはいえですよ、事務をつかさどってたのはうちの産業課です、事務はですからそこをきちっと調査をですねして、すべてははっきりをさしてください。

それと、現在ですね、モリタをまぜて今現在もう一点だけ、販売はしてるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、休憩いただいてですね、すべてのいろんな町に関係してる協議会ございます。そこで会計と事務局というのを切り離すような考え方も一つ、僕はいいいんじゃないかなというようなことで考えております。事務局はあくまでも事務をつかさどるということで、

会計はそれぞれの協議会に会計さんをつくっていただいて金の出し入れはそこでしてもらおうと、そういうふうなシステムもひとつ必要なと考えておりますんで、今後、まあ、いろんな協議会についてそれぞれ個別に調査をしながらですね、町が会計をやっているのそんなにはないとは思いますが、例えば土地改良区あたりは、これ、町がやっていると思うんで、ここんともちょっと考えなきゃいかんかな、と思っておりますし、そういうことでちょっと検討、いろんな形で検討さしてもらって、職員がスムーズな仕事ができるように、ということもございましょうしですね、そこんここで、だから今、モリタ1号を入れているかどうかちゅうのは、多分、協議会では今入れてないと、こういう、入れてないということでね、液肥だけで散布をしておると、そういうふうに私は聞いております。私がどうこうと言うことではないんでございますけどですね、モリタ1号はもう使っていないという報告を受けております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） まあ、あんまり中まで行くと、議長から、先ほど議長室で話した内容と違うじゃないかと言われそうなんですけども、モリタをまぜて販売するとか、その液肥を売るっていうのは、決して悪いことではないし、今、協議会とか、そういうり任意団体の事務は一切という話が町長から出ましたけども、するなとかじゃなくて、こういうまあ何ていうんでしょうね、目に余るような事務が何で行われてきたのか、ってことをきちっと調査してしないとまた起こり得るのかなと。

またこの質問に至った経緯は、前回3月にも質問したと思うんですけども、町長一切ありませんと、通帳もなければ、なにもありませんという回答でした。これが職員の不祥事かどうかとかじゃない。それは、また、調査して、第三者委員会ができるのか、まあ、調査をしてどういう結論が出るかわかりませんが、そういう部分でまたこんなのかちょっと目にとまったので、まあ質問をしたという流れです。

やっぱすべて出して調査をして、明らかにして、先ほど私が言ったような、不正な支出、それと18年度は報告もできない、何も残っていないというような、ことに関してはきちっとした回答がない限りこの問題っていうのは終わらないんじゃないかなと思う。このままあやふやにして、じゃあ、事務いりませんと、じゃあ、協議会の人たちあんたしてください、ていう問題ではまず終わらないと思います。今でも産業課が事務をしてるっていうのは現実ですからですね、そこら辺はきちっと。で、今モリタをまぜてもう売っていないっていうのは、モリタっていうのはまぜて売るっていうことをやめんでいいやないですか、ちゃんとすればいいだけのことなんですか。何でやめたんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ここんとは協議会の田中会長さんと産業課のほうで詰めをさして、ち



ちゃんとした形で、整合性が合うような形になった場合にやっ払いこうというふうな考え方になっているようでございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） まあ、整合性というのは、こういう事務的な整合性ですか。それとも、売っていいとか、売って悪いとかっていう整合性ですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、今までは協議会がまげてふっておったと、実態は町と一緒にやっ払いおったという形になるんですね、ここんとこがちょっと整合性がないというふうに考えておりますんで、町が入れるなら入れる、協議会がまくならまくと、そういう一つのぴしゃっとした形で位置づけをやらなければ、町と一緒にまげてサービスをするということはちょっと自粛しようということをやめておるということでございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） まあ、きちっとした法律にのっとってやるというのが、行政事務の基本だと思いますので、まあ、今までこういうことがずっとほったらかしで、産業課の事務は6年間もこういう通帳を持ってたり、現金出納帳なり、そういう顧客の管理帳もなく、いつ、だれに何を出したのかもわからない事務をしてたっていうのは非常に問題があると思いますので、そのあたりはきちっと調査をして、また報告をしていただきたいと思います。

じゃあ次の質問に移ります。最後の質問ですが、学校教育についてです。

これは、首藤議員でしたか、学校の老朽化に伴う計画と教育長からも言われたんですが、学習指導要綱、新教育基本法ではなくて学習指導要綱でしょということで指摘をされましたんで、それについての質問です。

まず、きのうの教育長の答弁の中に、特に老朽化が目立つのは、上城井小学校と、築城中学校とたしか築城中学校は行って見たけどほんとにひどいです。上城井もやっぱ結構傷んでるなという印象があります。余りにも不公平というか、同じ教育を受ける者としてですね、片や環境がいい、片やそういうつけがをするかわからないような環境の中で教育というのはどうなのかということですね、まあ、計画なり、見直しがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 昨日も申し上げましたけど、学校統合との兼ね合いで今までですね、応急修理的な修理できたんじゃないかと思えます。

それと、校舎自体もきのう申し上げましたが築43年ですか、たっておりましてもう今これに費用をかけて、金かけて修理したところで、さあ、どんぐらいの耐用年数が伸びたりするのかなと、もうこの際ですね、思い切って建てかえたほうがいいんじゃないかというのは私の本当の腹

なんです。まあ、しかし、そこんところは、私、素人ですから、これからいろんな方の意見を聞きながら、どういうふうに学校を持っていくのかというのは、非常に難しい問題です。難しい問題ですけど、決断をする時期に来てるということはもう事実だと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 特に中学校に関しては統合の問題も出てるようです。ですけど、教育長の口からも答弁からもありましたが、じゃあ統合いずれするから築城中学校が今のままでいいのかっていうとそうではないと、ただ、直すにも非常にお金もかかる、という今、なんか非常に悩んでいるというか、難しい決断ではないかなと思います。

ただ、じゃあ合併特例債の後、4年ですか、4年か5年の間にきちとした合併、統合の計画を立てってという話もありましたが、じゃあ、4年間築城中学校はあのままなのかっていうと非常に問題もあるし、ていうところの、まあ、何ていうんですか、手直しのなものに当然なるんでしょうけど、やっぱ早急にしてもらわないかんようなところってのは多々ありますよね、見てもです。ですから、そのあたりっていうのは早急にしていきたいし、けがをしたり、またいろんな問題が起きてからでは遅いと思いますので、そのあたりっていうのは、町長にもですね、きちと信用をしていただいて、改善していただきたいと思います。

次に学習指導要綱のこの件なんですけど、これも近隣の市町村を聞いたりすると、いろんな取り組みをしているようです。我が町では、築上町ではどんな取り組みをしているのかをまずお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今年度から4月から新学習指導要領でスタートいたしました。これちょっと申し上げますと、小学校が、低学年、1、2、3年が週2時間ずつ授業がふえました。それから、4、5、6年上学年が1時間ずつふえました。年間授業が428時間プラスになりました。その半面、今まで総合的な学習時間というのがあったんですけど、これが150時間減らされました。これはゆとり教育でやりよったわけですけども。だから正味278時間のプラス。これはかなりの増加です。教科書も3分の1ぐらい厚くなっています。だから、これを280時間ふえた時間内でやっていくと。

これは、御存じのとおり、子供たちの学力が物すごい落ちてきているということから危機感をもったの対応でございます。確かに、今、日本がやっぱりこれだけ戦後世界のトップの国になったのは学力以外なかったわけですけども、特にその中で理系、数学、理科の力で国を支えてきたと言っても過言ではないと思うんですけど。

今度のその指導要領を見ますとその姿がはっきり出ていまして、算数、それから国語、理科、

それから英語、体育ですね、そういうところも時間をかなりふやしてきておる、そういう特長です。

町内の学校もそれに準じて取り組んでおりますけれども、事、外国語教育なんかをとっても恐らく僕はこの辺では一番進んでいる取り組みをしている町ではないかと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 何ていうんでしょう、今言う、確かに英語とか加配教師を利用してやっているようですが、現実その時間をふやさないけないという現実があると思うんです。ですから、その取り組みを、教育長、この時間にこうしているとか、うちの町ではふやしている努力というんですか、それを特別な取り組みただ朝ちょっと15分読み書きの何とかとか、それはもうどこでもやっていることですし、今までもやっていたことですよ。そうじゃなくて、まだまだいろいろ考えることっていうもんか、やっぱりあると思うんです。まあ、言いませんけど。何かそういう取り組みがあれば。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 1つの取り組み、具体例を申し上げますと、今度夏休みになって5日間、小学校は算数、中学校は数学、それを強化する授業をやると。夏休み5日間とっててですね。そういう取り組みをすることはもう決まっております。今それを学校現場におろしていったる最中でございますけど、まだ新年度をスタートしたばかりですから、具体的な、こういうふうになっていきますというのはまだ言えませんが、そういうことです。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そういう取り組みをしながら、中には、どこですかね、苅田、行橋市ですか、苅田、行橋市はもう2学期制にしているじゃないですか。何でしたかっていうと、始業式、終業式の時間をそういう時間に当てましょうとか、まだいろいろあると思うんです。

例えば、授業参観をした場合とか、午前中に帰すじゃないですか、帰さなくて午後も利用するとか、そうすることによってそういう時間っていうのを物すごく、何ですかね、補習できると思うんです。それが町の取り組みじゃないかなと思います。ですから、今、夏休みに5日間、小学校は算数、中学校は数学をというのは非常に取り組みとしてはいいことでしょうし、ただもう一つ問題が先生。先生の理解と子供の理解、その意識づけをきちっとさせないと、夏休みは学校行くんか、私が中学校のころでした、そう思っただけ行くような気がするんですね。そのあたりの、また先生の負担というのも多くなると思いますし、そのあたりの計画をまだ立ててる最中だということなんで、そのあたりをきちっと、また、しないと、ただ時間だけ、何ていうんでしょうかね、消化したというような計画にならないように、きちっと学校現場で話をして進めてください。

もう少し取り組みを、教育長、いろんな教育委員会等々で話をしたいと思いますので、そういう取り組みをもっといっぱい、こういう新学習指導要綱になったわけですから、やっぱりそこをもう少しいろいろアイデア出したら、先生やら子供にも、まあ、子供には負担なのかな、先生の負担をかけずに。やっぱり、やることが多過ぎてって話も聞きますし、そういうような形になるんじゃないかなと思いますので、そのあたりっていうのはもっともっとアイデア出してやるのが効率のよい学習指導になるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

・ ・

議長（成吉 暲奎君） これで本定例会の一般質問はすべて終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会いたします。

午前11時52分散会